

関西広域連合 第6期広域計画（中間案）について

1 広域計画の位置づけ

- 関西広域連合では、規約で組織や処理する事務などを定め、その事務にかかる具体的な内容を、広域計画で定めている。
- 関西広域連合の現行広域計画は、令和7年度までの3か年の期間となっており、令和7年度末を目途に第6期広域計画の策定を進める。

2 これまでの取組の総括

別紙1のとおり

3 第6期広域計画策定の趣旨

これまでの成果や課題を総括した上で、「2025年大阪・関西万博」のレガシーを継承し、また「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導していく必要がある。また、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に対応し、更に、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現、大規模災害などの様々な課題にも積極的に取り組んでいくため、第6期広域計画を策定する。

4 現行計画からの主な変更点

（1）計画期間（第1章）

これまでは3年間としていたが、中長期的課題に対応するため5年間とする。

（2）目指すべき関西の将来像（第3章）

ア 将来像の柱立てを変更

【第5期】○ 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西

○ デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西

○ アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西

【第6期】○ 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西

○ 誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西

○ 個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西

イ 新たな項目として「将来像実現のための5つの力（自治力・防災力・文化力・環境力・産業力）」を追加

(3) 第6期広域計画の取組方針（第4章）

「政策の企画調整等」について

- 現行計画の「「2025 年大阪・関西万博」への対応」を削除
- 「広域連携による行財政改革の推進」を追加

5 今後のスケジュール

令和7年	10月10日	滋賀県議会 総務・企画・公室常任委員会に中間案の報告
	10月11日	広域連合議会へ中間案の報告
	10月23日	広域連合委員会で中間案の確定
	10月末～	(約1か月間の予定) 中間案パブリックコメント
	12月20日	広域連合委員会で最終案の協議
令和8年	1月9日	広域連合議会へ最終案の報告
	1月22日	広域連合委員会で最終案の確定
	2月(予定)	滋賀県議会 総務・企画・公室常任委員会に報告
	2月28日	広域連合議会へ上程

<参考>

規 約（法定）

- 広域連合の名称、組織する地方公共団体、区域、処理する事務、議会や執行体制等の組織、経費の支弁方法等を定める。
- 規約の変更は、関係地方公共団体の協議により定め、構成団体議会の議決を経て、総務大臣の許可を受ける（地方自治法 291 条の 3）

広域計画（法定）

- 広域にわたる総合的な計画として、実施事務の具体的内容を記載。関西広域連合の広域計画では、「広域連合が目指すべき関西の将来像」や「取組方針」等を記載している。
- 広域計画の作成・変更は、連合議会の議決を経て、総務大臣へ提出する（地方自治法 291 条の 7）

分野別広域計画（任意）

- 規約に規定する 7 分野のうち、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全の 5 分野について、目指すべき姿や具体的取組について記載。
- 任意の計画ではあるが、「関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」による議決案件としている。

これまでの取組の総括（第 6 期広域計画中間案から抜粋）

大阪・関西万博において「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマとする「関西パビリオン」を出展し、関西の多様な魅力を世界に向けて発信するとともに、関西各地の観光資源の磨き上げや広域周遊の促進を図るなど、万博の開催によりもたらされた様々な波及効果を最大化するために関西が一丸となって取り組んだ。

また、令和 6 年 1 月に発生した「令和 6 年能登半島地震」に際しては、全国知事会等と連携し、カウンターパート方式による支援を実施した。

分権型社会の実現に向けた取組については、広域連合制度の抜本的拡充について経済界と連携し提言活動を行ってきた結果、令和 5 年 12 月の第 33 次地方制度調査会の答申において、広域連合の取組が具体的に評価されるとともに、広域連合と国とが協議により調整を行う等の関西圏における新たな枠組みに関する記述が初めて盛り込まれるなど、一定の成果が得られた。

広域事務（抜粋）

広域事務については、各分野の計画に基づき積極的かつ着実に取組を進めてきた。また、分野をまたぐ広域課題に対しては、分野間で連携して対応した。

【広域防災】

被災地支援等を通じて得た課題や教訓等を踏まえて「関西防災・減災プラン」等の改訂を行うことにより、同プランの実効性の向上を図ってきた。また、「関西広域応援・受援実施要綱」等に基づき、関係機関と連携した「関西広域応援訓練」や民間事業者等との訓練を実施するとともに、防災人材の育成事業等も含めた関西圏における防災・減災力の向上に努めてきた。

令和 6 年能登半島地震に際しては、カウンターパート方式による他団体への支援を実施し、また、令和 6 年 8 月の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時には、構成府県市民に向けてメッセージを発出する等、防災対応の先導性を発揮してきた。

【観光振興】

コロナ禍からの観光需要の急速な回復と万博の開催により、外国人旅行者の更なる増加が見込まれる中、ジオパークを含む関西各地の観光資源の磨き上げや周遊ルートの造成、通訳案内士の育成等の基盤整備に取り組み、広域周遊の促進を図った。また、令和 6 年度には観光振興に係る取組の更なる推進のため、「第 3 期関西観光・文化振興計画」（令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月）を策定した。

【広域医療】

管内 8 機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救命効果が高いとされる「30 分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害医療人材の養成・連携や広域的な災害医療訓練の実施、新興・再興感染症への備えなど、広域医療連携の取組を着実に進め、府県市域を越えた広域医療体制の構築を図った。

【広域環境保全】

「関西広域環境保全計画」に基づき、省エネや節電等の呼びかけを行う「脱炭素アクション」を実施するとともに、住民や企業、団体等の多様な主体の参画により、優良事例の水平展開や連携促進のための交流を行う「関西脱炭素フォーラム」を開催することで、関西脱炭素社会実現に向けた機運醸成を図った。

また、カワウ等による鳥獣被害対策や「関西の活かしたい自然エリア」における保全・活用の事例を学ぶツアー等による生物多様性の保全、マイボトル運動等を通じた3Rによる資源循環の推進、地域特性を活かした交流型の環境学習等による人材育成に取り組み、関西地域での広域環境の保全を推進した。

企画調整事務（抜粋）

広域にわたる行政の推進に関する基本的な政策の企画調整に関する事務について、関西の共通利益実現の観点から積極的に対応してきた。また、令和7年度からは、新たに「広域連携による行財政改革の推進」に着手した。

【「2025年大阪・関西万博」への対応】

国内外から多くの人が集う「大阪・関西万博」において、関西の魅力を国内外にアピールするため、関西パビリオンを出展した。関西パビリオンが関西各地への来訪を促すゲートウェイとなるよう出展団体とともに、趣向を凝らした展示や個性的なイベントを実施した。また、経済界をはじめ、様々な団体と連携し、オール関西で万博の機運醸成に努めたほか、未来を担うこどもたちに一人でも来場していただくため、修学旅行等で来場する際の財政支援や万博会期中の安全対策等に係る要望を国に対して行った。

【プラスチック対策の推進】

これまでに作成した「プラスチック代替素材製品の普及に向けた情報集」や「プラスチックごみ散乱状況推計モデル利活用マニュアル」を活用し、研修会を実施するとともに、「プラスチック対策プラットフォーム」において先進事例を共有することなどにより、自治体や事業者のプラスチック対策を促進した。

【琵琶湖・淀川流域対策】

全ての生命の源である水を健全な状態で次世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受できるよう、大阪・関西万博を契機に、流域府県市で構成する水源保全連絡会議において「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を立ち上げ、流域の現状や課題等について共有するとともに、水循環をテーマとした「琵琶湖・淀川流域シンポジウム」や、環境保全に取り組む団体・大学・事業者等と連携した清掃活動などを実施した。

また、万博会場において5日間の催事を行い、動画放映やイラストパネル展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりについて理解を深めていただくとともに、地域や分野を越えた人のつながりの形成を促進した。